

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：徳島県

農業委員会名：板野町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 2 年 7 月 20 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	8	7	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	472
農業経営体数	263

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	630
女性	287
40代以下	150

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	111
基本構想水準到達者	45
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	511	139	—	—	—	650

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	650 ha	362 ha	55.7 %
課題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図る上で課題であるが、地区・地域性、営農条件、借地条件等により利用集積の加速度差が顕著である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 15 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	15 ha	農地面積(C)	650 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	377 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	58.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	18.9 ha	9.2 ha	9.7 ha
課題	遊休農地は、その再利用も課題であるが、発生予防の取組が重要である。利用状況調査と利用意向調査の円滑な実施とともに、遊休農地の所有者(管理者)等へは実情に応じた指導と対策も必要である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	4.7 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.9 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	10.4 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	利用状況調査と利用意向調査の円滑な実施とともに、県、農地中間管理機構、土地改良区、JA、遊休農地の所有者(管理者)等と協議を行いながら実情に応じた指導・対策・解消に努める。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.0 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	新規就農・参入には、農地の確保や設備投資など困難を伴う場合が多い。関係機関と協力して円滑に支援できる仕組みの確立を図ることが重要である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	151.7 ha	22.2 ha	29.6 ha	67.8 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			6.8 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	7 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月～9月	遊休農地の解消	管内全域を調査区域とし、道路等からの目視による巡回調査(農地パトロール)を一斉に実施する。その調査内容を受け、事務局職員が確認のため再巡回調査を行う。
1月～2月	遊休農地の解消	利用状況調査(農地パトロール)の結果を基に郵送した利用意向調査を回収する。
3月	農地の集積	広報紙等を活用し、利用権設定及び農地中間管理事業の周知を行う。また、認定農業者の認定・再認定時により一層農地の集積をお願いするなどの推進活動を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	10月	相談会名	徳島ビジネスチャレンジメッセ2023
参加者数	農業委員・農地利用最適化推進委員	開催場所	徳島市
相談会の内容	企業の農業参入、他産業従事者の新規就農の相談が期待されるビジネスイベント。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)